

令和元年第2回竜王町議会定例会（第3号）

令和元年6月18日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- 1 公共交通システムの構築は実現するのか……………森山敏夫議員
- 2 健康増進と認知症対策について……………山田義明議員
- 3 健康寿命、県内1位へ向けての取り組みは……………内山英作議員
- 4 運転免許証返納者への外出支援対策は……………内山英作議員
- 5 国道477号の整備について……………貴多正幸議員
- 6 竜王町の教育施設の今後の基本方針は……………小西久次議員
- 7 まちづくり事業の継続は……………小西久次議員
- 8 町道山中谷田線の拡幅について……………松浦 博議員
- 9 竜王町の教育・保育の「無償化」について……………若井猛志議員
- 10 広谷川河川改修工事について……………古株克彦議員
- 11 河川愛護対策を……………森島芳男議員
- 12 幼稚園・保育園児の散歩コース等の点検について……………岡山富男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	関司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） 令和元年第2回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

公共交通システムの構築は実現するのか。

平成27年第4回定例会から今日まで、5回の関連質問を行ってきました。

しかし、回答は、「鋭意努力する」、「調整を行う」、「一定の方向性を示す」、「公共交通整備を目指す」、「運転手不足が課題」などと、一歩前進した踏み込んだ答弁はなされていないと思っております。

平成29年2月のまちづくりフォーラムで西田町長が示された、竜王らしい公共交通システム検討の期限が今年度となっており、結果が求められる年度でもあります。

そこで、次の点について伺います。

1、京都大学交通施策研究ユニットによる「竜王町バス活性化支援事業」の課題解決に向けた方策の提案内容とその内容が意図するものは何か。

2、近畿運輸局による地域連携サポートプランの提案内容とその内容が意図するものは何か。

3、NPO法人再生塾のアドバンスドコースによる交通政策課題研修報告での提案内容とその内容が意図するものは何か。

4、公共交通システム構築に関して地方創生交付金を活用する取り組みは。

5、今年度、必ず公共交通システムは構築できるのか。構築の実現に向けての

課題がまだあるならば、その対処法は何か。

○議長（小森重剛） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明徳） 森山敏夫議員の「公共交通システムの構築は実現できるのか」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、京都大学交通施策研究ユニットからは、バスの乗降調査の結果を踏まえ、町内のバス路線は他市町と比べても十分に整備されており、現在実施している通学定期補助や夜間特別便（相乗りタクシー）のような住民に対する利用促進事業を引き続き行うとともに、路線バスの終着点为企业周辺であることから、企業と連携した通勤定期による利用促進が効果的であるとともに、企業の寮に居住されている方の路線バス利用を促進するために、わかりやすいマップや時刻表を配布することも有効であるとの提案をいただきました。

2点目の、近畿運輸局による地域連携サポートプランでは、JR駅などの町外を結ぶ路線は整備されているが、町内移動に特化した運行がないことから、タウンセンターを起点とする町内交通の整備と現存する移動手段として、タクシーの利用が有効ではあるが、ぜいたくな乗り物というイメージが強いことから利用に結びついておらず、タクシーが身近な乗り物であるという意識の醸成が必要であるとの提案をいただきました。

3点目の、NPO法人再生塾によるアドバンスドコース「交通政策課題研修」からは、子育て世帯が子どもの送迎負担を軽減するための取り組みとして、アプリを活用した地域での支え合いによる移動手段の仕組みづくりと、それを誘導するための移動コーディネーターの設置、また、町内の移動手段として、自転車の活用についても提案いただきました。

あわせて、デマンド交通やお出かけ支援など、集落からタウンセンターまでの移動手段の確保や公民館の一室を学生の自主学習用に開放するなど待ち合い環境の充実等、タウンセンターを基軸とした移動手段の整備を進めることが必要であるとの提案もいただきました。

3つの提案で共通することは、他市町と比べて充実しているとされる路線バスを最大限活用することと、路線バスの利用を増やし、運行を維持していくためには、通学定期の補助等を継続するなど利用を促す施策が引き続き必要であると考えます。

4点目の、地方創生交付金の活用につきましては、公共交通の取り組みについて、まずは個別の交付金の活用を検討しつつ、地方創生関連交付金の活用につい

でも視野に入れてまいりたいと思っております。

5点目の、公共交通のシステム構築につきましては、これまでの取り組みやいただいた提案内容を踏まえ、中心核と地域を結ぶネットワークづくり、町内主要施設や町外へ接続する公共交通網等は、運転免許証を返納された方をはじめとする、真に移動を必要とされる方が安心して暮らし続けられるための重要なインフラと認識をする中で、多くの方から親しまれ、活用されるものとなるよう関係機関や関係事業者とも調整しつつ、平成29年のまちづくりフォーラムでお示しいたしましたとおり、今年度中を目標に竜王町らしい公共交通のあり方を取りまとめまいりたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今の話の中で、3月の本年度予算の概要説明の中で、持続可能な公共交通形態の検討を行う、効果として、現役世代が利用できる公共交通を提供することにより、住みやすさが増し、転出防止、転入増加につながると、利用者の増加により赤字補填が減少すると説明をしていただきましたけれども、今の答弁の中では、現役世代の対応をどうしていくのかということがうたわれてなかったなというように思います。

それから、公共交通システムの構築が実現した後、どのように実証していこうとされているのか、今まで説明のあった5点の中から、これからまとめに入るのではないかなと思うんですけれども、どのように実証していくのか、答弁いただきたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 森山敏夫議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の現役世代の方でも利用いただけるような交通システムということで、この分について、まず1点目お答えをさせていただきたいと思えます。

現役世代の方におかれましても、まず自家用車を御利用の方については、自家用車というのも町内を移動する、また、近隣の出かけたいところを利用する、一つの有効な手段であるというのは認識をしているところでございます。その上で、自家用車が利用できない方というところで絞っていくというの必要なところかなというふうに思っております。

今、移動されている車をあえてとめてまで公共交通でその分を賄っていくというのは、若干無理があるのかなというふうに思えますので、その分とのすり合わ

せというのは要るのかなというのは思っておるところではございますけれども、ただ、やっぱり町内から、特に現役世代の方ですと、JR駅であるとか、町外へ出られる方が多いと思いますので、その分については何らかの方策が要るのではないかというのは思っておるところでございます。

2点目の実証の分でございます。

先ほども申し上げましたとおり、フォーラムの中では、今年度中に竜王町らしい方向を見出していくというようなことでお答えをさせていただいているところでもございます。

この竜王町らしい方策を見出す上では、当然ながら関係事業者、バス、また、それぞれタクシー等も運行されている事業者の調整も当然必要となつてまいるところでございますので、調整の中で、次、実行に向かっても、あわせて調整をしてまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、できるだけ早期に最初の運行を始められるようにということもあわせて、今年度中に調整してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** これから高齢者が増加していくものと思われます。移動不便者、または免許返納者、皆さんに言える弱者の方、この方たちの移動手段は、今後どのように構築されていくのか、お伺いをしたいと思ひます。

また、これは最後に町長からお答えいただきたいんですが、今の答弁の中で、「今年度中を目標」という表現になっております。今年度中にやり切るといふような姿勢で臨んでいただきたいと思ひますが、その点について答弁をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明徳）** ただいまの森山議員の再々問の前半の部分について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

1点目の部分でございますけれども、交通手段を持たれない方、俗に言う「交通弱者」と言われる方の移動手段の確保ですけれども、今現在、町の中では、地域支え合いモデルづくり事業ということを進めておる中で、地域の支え合いによって移動支援をしていただくという地域が、林地区、また弓削地区をはじめ、今年度の取り組みの中でも、そのようなお声をいただいております。また、福祉有償運送ということで「スマイル」さんの運行もございませう。

また、あわせて、先ほども申しました、新たな移動手段を構築していきたいという思いもございますので、できましたら、このような幾つかの方法を組み合わせる中で御利用いただける方の状況、当然体の状況も含めまして、また、支える御家族の状況というのも含めまして、選択できるような体制をやっぱりとっていかなければならないというふうに思っておりますので、幾つかのものを設ける、また、その中で一番その方に合ったものを選んでいただいて御利用いただくというようなことになると思っておりますので、その点でよろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、森山議員からお尋ねをいただきました。公共交通について、今年度中というお話でございます。

もちろん、私が就任させていただいて各集落をタウンミーティングで回らせていただいたときの一番大きな課題の1つが、この住民の方の足ということです。それを、今、整理整頓をして現状も見ながら、どういう形が一番竜王町に望ましいのかということを検証しているところでございまして、今、凶司課長のほうからも報告してもらいましたけれども、今、そういう途中段階にあるということでございます。

ただ、町民フォーラムの場所において、竜王町には課題がいっぱいありますが、そのうち一つの大きな課題である、この公共交通をどうするのかということについて、期限を定めて考えて決めていくというふうに申し上げましたので、もちろん今年度末までに、竜王町に必要な公共交通の形態、もちろんバスを一つの軸にし、また、各集落と中心核とを結ぶような方策について方向性を示していきたいと思っております。

それはまた、コンパクトシティ化構想にもつながってまいりますので、そういう意味で期限を切ったということも、重要性を認識しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、御回答といたします。

○議長（小森重剛） 次に、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 令和元年第2回定例会一般質問。10番、山田義明。

質問事項といたしまして、健康増進と認知症対策についてということです。

近年、平均寿命が延びる中、寝たきりなどならず日常生活を送れる期間を示す、「健康寿命」の重要性が増しています。各都道府県や他市町においては、健

康に関する条例を制定するなどして取り組んでいます。

また、平均寿命の伸びによる高齢化が進む中、認知症の発症が心配され、その対策が求められています。

厚生労働省の推計によると、認知症の発症者が2015年の520万人から2025年には約700万人に増え、高齢者の5人に1人が認知症高齢者だと言われています。

そこで、1つ目として、竜王町では、健康推進課や福祉課でこれらの課題に取り組んでいるが、この取り組みがより一層成果として、住民に見える化ができないのか。

2点目に、町の健康増進計画のもと、りゅうおう健康ベジ7チャレンジ等の取り組みがされているが、生活習慣が将来に大きく影響する現役世代に対し、この取り組みや評価をどのようにするのか。

3点目、退職後の生活習慣での影響も多いとされている認知症への予防と対策は、どのように行われているのか。また、神戸市では、65歳以上の市民は自己負担ゼロで認知症診断が受けられ、認知症と診断された場合、市が加入する賠償責任保険での保護があり、行方不明者及びその家族に対しては、位置情報探索機器（GPS）を活用したサービスがされているが、当町としてはこのような計画はないのかということでございます。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 山田義明議員の「健康増進と認知症対策について」の御質問のうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目の、認知症発症予防につながる生活習慣病対策の見える化につきましては、地区ごとの特定健診受診率や検査結果、服薬状況、喫煙や飲酒状況といった健康課題や特徴を経年的にグラフにまとめ、地区担当保健師が健康推進員をはじめとした各地区のリーダーに提示し、また、出前講座においても、地区住民に情報提供をしています。

今後も、取り組みの成果をわかりやすく提示していきたいと考えています。

2点目の、「生活習慣が将来に大きく影響する現役世代に対する取り組みや評価をどのようにするのか」の御質問につきましては、健診を実施することを義務づけられていない、19歳から39歳の方に対し、加入されている健康保険の種類にかかわらず、若年健診を実施し、個別に面談をしながら健診結果を返却することで、生活習慣の見直しを一緒に行っています。また、間接的ではありますが

が、学校給食において、1カ月に1日、「ベジチャレの日」を定め、栄養教諭と連携し、野菜を多くとれる給食メニューを考案していただき、献立表のコメント欄で、保護者に対してりゅうおう健康ベジ7チャレンジの取り組みの周知も図っています。

次に、現役世代に対する評価につきましては、毎年、竜王町健康いきいき竜王21プラン推進委員会を開催して、関係機関や住民の代表者と取り組み結果等について会議を開催しています。

また、総合的な評価としては、5年ごとの住民アンケートや国や県からの調査結果を活用して、目標達成ができているか評価を行う予定としています。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 山田義明議員の「健康増進と認知症対策について」の御質問のうち、1点目と3点目についてお答えいたします。

1点目の、「課題への取り組みが一層成果として、住民に見える化ができないか」につきましては、取り組みとして、介護予防の枠組みの中で認知症の発症のリスクを軽減する社会参加等の促進を図っております。

しかしながら、認知症予防の成果を評価するには、社会的孤立の解消や運動不足の改善等の複合的な要素を長期的に分析する必要があるため、認知症発症率の軽減等の成果の見える化は困難であると考えております。

次に、3点目の、「退職後の生活習慣での影響の多いとされている認知症の予防と対策」につきましては、予防につながる取り組みとして、各ふれあいプラザで実施している生涯現役事業では、誰もが参加しやすい企画運営を行い、仲間づくりや体を動かすことを目的とした講座をすすめています。また、地域に密着した老人クラブの活動やシルバー人材センターでの就労等の社会参加も進めております。

次に、神戸市のような認知症に対する行政サービスはないのかにつきましては、本町では、認知症による行方不明を未然に防ぐために、介護保険制度における通所サービス、施設サービス等の利用をすすめ、近所の見守り体制の強化をすすめています。

また、認知症安心ネットワーク事業では、家族からの申請により、行方不明のリスクの高い方の顔写真等データを近江八幡警察署と事前に共有したり、相談内容によっては、民間会社のGPSの貸し出しサービスに関する情報提供を行う等、



もやってもらって見える化をしてもらったらどうかなという思いで、見える化の点でございます。

ここら辺で、また次の話に移らせてもらいます。

現役世代に関しましては、PTAの関係でいろいろと、いわゆるベジ7の関係をいろいろとやっておられると思います。結構PTAの関係の方では、SNSみたいな格好でいろいろな連絡等もされているんですけども、ああいった活用をしっかりともらえたらありがたいと思いますが、それももう少しこういった内容につきまして、ベジ7だけやなしに、それ以外にも活用してもらえたらありがたいなということをお願いしたいなという点でございます。

過日は、視察研修ということで東京の町田市に行かせてもらいました。この件につきまして、町田市のほうには高齢者支援センターというものがございます。そういった意味で、この介護予防、あるいは認知症予防等も、結構そういったいろいろな活動をされているところでございますが、その中で地域の介護予防教室等もやられているんですが、結構グループ化をされていると。自主グループという格好でいろいろなグループを育成して、それをもって支援をしていると。

例えば、そのグループにおいてどこか旅行へ行くというプランをつくってもらうと、そういったことでは、これはただ金額がいて、どういうルートを使って、何を楽しむかとか、そういったいろいろなことを認知症予防のためにやっておられるということでございますが、そういった自主グループをつくってもらうというのもどうかなという点でございます。

そういった点を、もうちょっと今の回答以上に深く考えてもらって、できるかできないか、いろいろと検討するんやったら検討してもらいたいなと思いますので、再質問といたします。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長。

**○福祉課長（間宮泰樹）** 山田議員の再質問で、高齢者支援センターで地域の介護予防、グループ化をされているということで、研修に行っていた中、御紹介をいただきました。

竜王町におきましては、御承知のとおりでありますけれども、生涯現役事業として、社会福祉協議会のほうに今現在委託をさせていただいております。

その中では、先ほど申しました社会参加でありますとか、運動不足の解消というものに焦点を当てて、いろいろな事業を実施させていただいておりますけれども、そういった中では、例えば余暇活動では、ミニ卓球、健康麻雀とかございます。

そして、交流支援では、介護の集い、男性だけの料理教室とか、ワンデーシェフなどにも取り組んでおり、また、運動機能の予防対策教室というのでは、健康体操でありますとか、DVDのヨガ体操に取り組んでいるというようなところでございます。

社会福祉協議会さんと毎月一度会議をする中で、どういうメニューが地域の方々の社会参加、また、そういったものを促せるかとかを検討しながら実施しているところでございますので、本町におきましては、今後さらなるこれの拡充に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、山田議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 山田議員の再質問の、見える化についてお答えをいたしたいと思います。

今、議員仰せのとおり、有線放送、有線テレビ、また電光掲示板、それからあらゆる機会にSNSなどを活用しながら、いろいろなさまざまな年代の方に啓発をする、よい取り組みをまた皆さんに知っていただくというふうな工夫をしております。どうかというふうな御意見をいただき、まことにそのような形で、やり方につきましては制限があるものもございますけれども、あらゆる機会を通じて私たちが取り組んでいますりゅうおう健康ベジ7チャレンジの啓発をしてまいりたいというふうに思います。

また、ポスターにつきましては、医療機関や公民館だけではなく、いろいろな関係事業所さんにも置けるようにということで考えておりますので、壮年期の方はなかなか健康に関心を持っていただきにくい年代ではありますが、ふだんの暮らしの中で目にしていただけるような、そういった工夫に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上、山田議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 確かにこういう格好で、検討していただくという話でございますが、電光掲示板に関しては、ちょっと未来創造課のほうから、もし何やったら回答いただきたいと思いますので、検討があったらよろしくお願いします。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** ただいまの山田議員の再々問のほうにお答えをさせていただきます。

電光掲示板でございますけれども、今も町内企業さんから御寄附をいただいた電光掲示板が町役場の前、また、公民館の正面入り口のほうにございます。まずは、そのような今ある現有のものを活用して、町民皆さんにこんな町の取り組みがあるということをお知らせすることも1点かなというふうに思いますし、今すぐではないですけれども、今後、タウンセンター、中心核を整備していく上で、ここはやっぱりまちのにぎわいづくり、また町民さんのよりどころとしていく上では、まちの情報を常に発信できるような機能というのは、やっぱり持たすべきものではないかなというふうに思っています。電光掲示板になるのか、テレビとか、ディスプレイになるのかというのは別として、今はそのような形で、やっぱりまちの情報を発信するという方法もあるのかなというふうに思っております。

それともう一点が、アプリの話がございましたけれども、今現在、防災と行政の情報発信をするということで、今年度から実際整備に移っていくシステム整備がございまして、その中でもアプリの対応というのも考えておまして、そのアプリを介してまちの情報を、できるだけいろいろな情報が速やかに町民の皆さんにお届けできるというようなことも、その中での一つの大きな柱として設定を考えておりますので、あわせて情報の発信に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたしまして、山田議員の再質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 令和元年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

健康寿命、県内1位へ向けての取り組みは。

厚生労働省の公表によると、我が国の健康寿命は、2016年に男性72.14年、女性74.79年である。一方、平均寿命は、2017年の公表によると、男性は81.09年、女性は87.26年となっている。

この健康寿命と平均寿命の差は、男性で約9年、女性で約12年あり、この期間は、医療機関や家族などの手助けが必要となります。今後は、健康寿命を延伸し、平均寿命との差を縮めることが重要であります。

そこで、健康寿命の県内1位を目指して、昨年度からりゅうおう健康ベジ7チャレンジに取り組んでおられますが、昨年度の取り組み成果と取り組みからわかった課題は何か、お伺いします。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 内山英作議員の「健康寿命、県内1位へ向けての取り組みは」の御質問にお答えいたします。

1点目の「りゅうおう健康ベジ7チャレンジの昨年度の取り組みの成果」としましては、野菜350グラム摂取や塩分7グラム未満、7つの取り組み内容をさまざまな機会や場所を活用して積極的に周知・啓発したこともあり、住民さんから、「ベジチャレを知っている」、「減塩を実施しようと思う」といった声が聞かれるようになったことは、成果の1つだと感じています。

また、各地区で健康づくり活動をされている健康推進員の意識が変化してきていることも感じています。

特定健診受診率や服薬状況、喫煙などの健康課題を意識した活動を自発的に計画され、活動の機会が増えています。さらに、事業活動の相談に保健センター窓口に来所される頻度が多くなり、地区担当保健師との連携が深まりました。

2点目の「取り組みからわかった課題」につきましては、各地区の取り組みを分析することで、糖尿病、高血圧症の服薬をされている方が多く、高血圧症の人が男女とも多いことがわかりました。

そこで、今年度は、減塩の取り組みとともに、血圧測定の実行をすすめる「血圧チャレンジ」を行っています。どの年代の方にも血圧測定の実行機会が持てるように公共施設7カ所に血圧計を設置し、あわせて地区の公民館にも設置できるよう配布いたしましたので、皆さんで取り組んでいただきたいと思います。

今後も、地域、関係課とも連携を図りながら、健康寿命の県内1位を目指してりゅうおう健康ベジ7チャレンジを進めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 昨年度から、りゅうおう健康ベジ7チャレンジに力を入れていただいているということでございますけれども、やはり地区での活動が最終的に一番大事になるわけでございます、その中の中心的に活動していただける健康推進員の存在が大きいかというふうに思います。その健康推進員を中心に、やはり地区で日ごろの活動、身近な活動、暮らしの中でこのりゅうおう健康ベジ7チャレンジを普通に取り入れていくというような取り組みが、今後ますます重要になってくると思います。

そこで、地区での活動が大事だということでございますけれども、現在、健康

推進員のおられる地区が27地区でございました。あと5つの地区については、まだ1人も健康推進員がおられないということでございます。できるだけ地区で健康推進員になっていただけたところをふやすために、今年度からですか、4日間、20時間ということで、気軽に講習を受けやすいような形になったということでございます。それは喜ばしいことだと思います。

そういった中で、この5つの地区にできるだけ早く、健康推進員が1人でもおられるように取り組んでもらいたいなというふうに思います。今年度20名の方が受講されているということでもございましたけれども、この5つの地区の中でおられるかどうかということが、まず1点と、もしまだ1人もおられなかったら、次年度以降、最低1人でも取り組んで講習を受けていただき、地区でのこういった活動の中心的な存在になっていただくように思っておりますので、できるだけ早急にこの5つの地区、健康推進員ゼロのところをなくしていただくように思いますけれども、今後どのような取り組みをされるかお伺いします。

それから、今年度、特にベジ7の取り組みの中で、血圧測定を習慣化するというので、各自治区に血圧計を貸与されたということでもございますけれども、やっぱり血圧測定を習慣化しようと思ったら、地区の公民館に血圧計を置いていただいても、ふだんしまっぴは何もならないわけですね。やっぱり地区の公民館で気軽に、こういった血圧測定が思ったときに受けられるような体制づくりをしてほしいと思いますけれども、その辺についてどのように考えておられるのか、この2点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 内山英作議員の再質問についてお答えをいたします。

地区の活動が本当に一般的なふだんどおりの取り組みになるようにという御意見をいただきまして、ありがとうございます。

健康推進員さんがおられない5地区につきましては、昨年度から区長さんをはじめ、いろいろな関係者の方にお話をしたり、また、いろいろなその地域の出前講座等で対応をしているところであります。

6月15日土曜日に、健康推進員さん養成講座の第1回目を開催いたしました。この健康推進員さんが今おられない5地区のうち、1地区から1名の方が健康推進員さん養成講座に参加いただきましたので、今後またその地区での活動をしていただきたいと思いますというふうに考えております。

また、血圧測定、血圧チャレンジについて、公民館がしまっぴはなかなか

習慣化ができないのではないかと御質問をいただきましたけれども、今年度、まず設置をしてみて、公民館が開いているときに測定をしていただけるように、区長さん、そしてまた健康推進員さんをお願いをしているところです。

実態としては、どういうふうな形で、公民館の開催の時期、時間等は公民館によって異なっておりますので、そのあたりの状況も把握しながら、次年度に向けて、できれば家庭で血圧をはかる習慣化に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上、内山議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** なかなか血圧計というのは、家にある場合は測れる機会があると思うんですけど、ない場合もやっぱりあると思いますので、今言っていたように、地区のいろいろな事業、活動等、できるだけ地区の公民館が空いているときには、こういった血圧計を利用してもらうように精力的に呼びかけをしていってほしいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 令和元年第2回定例会一般質問。6番、内山英作。

運転免許証返納者への外出支援対策は。

平成30年第4回定例会で、運転免許証返納者への対策について質問をいたしました。当時の答弁では、「町では公共交通のあり方の中で運転免許証返納者への対応策も検討している」ということであった。今日までの対応策の検討内容についてお伺いします。

次に、最近、高齢運転者の交通事故が増加する中で、交通事故を起こしてからでは遅いので、早目に運転免許証を返納する人々が増えています。運転免許証を返納すれば、外出することが困難になり、社会生活のさまざまな面で支障が出てくることは目に見えています。

ある町では、運転免許証返納者への対策として、タクシー券の配布、通院者への送迎などを実施しています。今後、当町においても運転免許証返納者が増加し、町民の生活に即、影響が出てくるため、早急な対応が必要であります。

そこで、町の運転免許証返納者への外出支援対策についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 内山英作議員の「運転免許返納者への外出支援対策

は」の御質問にお答えいたします。

現在、町として取り組んでいるのは、地域支え合いしくみづくりモデル事業におけるお出かけ支援で、一昨年度に林地区でスタートした事業が、昨年度は弓削地区でも取り組みが始められ、今年度も複数の自治会で取り組まれる予定でございます。今後も、この仕組みが町内に広がるよう推進してまいりたいと考えています。

今後、運転免許返納者に対する対応策を考えるに当たり、公共交通として、日常の買い物や通院等、生活の拠点となる施設への移動手段をまず整備することが必要であると考えます。あわせて、町外の医療機関や鉄道駅へのアクセスについても、路線バスを効果的に組み合わせることにより、今以上に利便性を高める工夫も検討が必要であると考えています。

このような町内外の移動手段を確保し、将来も含めた移動に対する安心感を持っていただくことは、高齢者の運転免許返納を促進し、結果として、近年課題となっている高齢ドライバーがかかわる交通事故の減少にもつながるものと考えているところです。

現在、町ではコンパクトシティ化構想を検討しており、その中で町の中心核が真ににぎわいを創出し、町民の利便性向上につながるためには、誰もが中心核へ訪れることができる、地域と中心核をつなぐ交通ネットワークの整備が必須であります。

これらの取り組みを一層進めることにより、移動手段をそれぞれの事情に合わせて選択をしていただける環境を整備し、運転免許証を返納された方はもとより、自家用車以外で移動される方が生活に不安のない交通体系の実現に向けて、今年度中を目標に、竜王町らしい公共交通のあり方をまとめてまいります。

以上、内山議員への御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 質問の中で、去年の12月の第4回定例会の中で質問させていただきましたが、町では公共交通のあり方の中で運転免許証返納者への対応も検討しているということでございましたけど、あれから半年余りがたったわけでございますけれども、何も検討していないことはないと思うんですけど、何か検討内容の一部について教えていただければありがたいと思います。それが、1点です。

それから、免許証返納者への対応については、これは本当に2年後、3年後の

問題ではないんですね。もう現在の問題で、早急にやっぱり対応していかなければいけないというふうに思いますので、例えば、先ほど質問の中で言わせてもらったけれども、こういった免許証を返納された方に対しての対策として、タクシー券を配布したりとか、通院者への送迎など実施しているところもありますので、たちまち最終的には公共交通のそういったネットワークを整備してもらわないといけないんですけれども、それまでの間、こういったタクシー券の配布等の対応ということは考えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それからもう一つ、やはり公共交通だけでは、こういった交通ネットワークというのは整備できないというふうに思っております。答弁でもありましたけれども、NPOのスマイルさんの活動とか、それから、地域支え合いモデル事業の中での自治会での対応とか、徐々に出てきております。

せっかく、例えば自治会のほうでそれぞれ対応していただいたんですけれども、もう少し隣近所の自治会を連携した中で、5つ、6つ、7つ、8つ、幾つになるかわかりませんが、連携した中でのこういった外出支援の取り組みができないかなというふうに思っておりますので、もしできる可能性があれば、各自治会のほうへ呼びかけていただいて、指導していただければというふうに思いますけれども、この3点について、まずお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 内山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

昨年12月以降の検討内容についてというような御質問をいただいたところで、

先ほど森山議員の御回答の中でもお話をさせていただきましたけれども、昨年度も幾つかの団体から御提案をいただく中で、竜王町の交通事情という部分におきまして、他市町とも移動をつなぐ路線バスについては、多くの市町に比べて竜王町は充実しているというような意見をいただいています。

しかしながら、やっぱり町内をつなぐための交通手段が整備できていないことが、やっぱり一番の大きな課題であるということもお聞かせを願いました。

その上で、今年度末までに、竜王町の移動のあり方というものを、まずは整備に向けての考え方を整理していきたいというふうに思っております。その中で、先ほども2点目に御質問いただきました、例えばタクシー券とか、他の町では地域交通に対する回数券10枚つづりを返納のときにプレゼントされるとか、そういうような取り組みをされている町も、確かにございます。

しかしながら、今の現状からいきますと、例えばバスのチケットをお渡しするとかというようなことも一つの方法としては考えられますけれども、まずは町の中の移動手段を一つ確保する、そこに対して何らかの優遇策を設けるというようなことも含めて、検討の一つの中身やというふうに思っておるところでございます。

それと、3点目でございます。

有償福祉運送のスマイルさん、また、先ほども申しましたとおり、今現在、林さん、また弓削さんの自治会の中では、支え合いによります御高齢の方を対象とした移動手段の確保というのが広がりを見せておるところでもございます。大きな自治会さんでありますと、一つの自治会でそういう取り組みが進められるということもあるんですけれども、竜王町の中には、もう少し小規模な自治会というのも当然あるわけで、当然その中にも御高齢の方、移動の支援が必要な方というのもおられます。

ただ、次、運転する側というんですか、支える側のやっぱり人数確保というのでも必要でございますので、そういう分について、特に幾つかの複数の集落で協働してというか、連携をして一つの取り組みを進めていただくというのは、すごく有効な取り組みであるというふうにも思っておりますし、支え合いモデル事業の中でも、できましたら幾つかの集落が連携をして一つの取り組みを進めていくというようなことも提案というか、方法の中に一つ入れておりますので、今年度もそうでございますけれども、今後の広がりの中で、そういう複数集落での取り組みについてもぜひとも推進をしてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

以上、内山議員への御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 今年度中を目標に、竜王町らしい公共交通のあり方をまとめていくことを言われましたけれども、免許証返納者の方に対する対応は待ったなしですので、早急に、もしよい案があれば、年度途中でも対応していただきたいというふうに思います。

それから、やはり竜王町の課題は、まず町内の中で集落間、あるいは町の中の医療機関、あるいは買い物施設等々、移動がやっぱり大きな課題になっておりますので、先進的な事例としまして、神奈川とか京都、あるいは近くの岐阜県でも、先進事例がたくさんあります。そういったところも参考にさせていただきたいと思

います。

また、例えば隣の近江八幡市では、数年前から「あかこんバス」の事業を実施しておられます。竜王町とよく似た地区、集落、自治会がありますので、そこをうまくつないで、あそこは駅がありますけれども、駅、それからまた医療施設等をうまくつないで幾つかのルートでやっておられます。それもやっぱりたちまち参考になると思いますので、なかなか採算というところまで行けないと思いますけれども、その対応もしていただきたいと思いますけれども、この「あかこんバス」事業の取り組みについてどのように考えておられるか、お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 内山議員の再々問にお答えをさせていただきます。

今、個別のやり方ということで、近江八幡市さんが実施しておられる「あかこんバス」の話をいただいたと思っております。

また、近隣でいきますと、東近江市さんも「ちょこっとバス」ということで、町としての地域間移動の運行というのをされているというふうに思っております。

その中で、「あかこんバス」なり、「ちょこっとバス」も一緒やというふうに思っておるんですけども、やり方の一つとして、そういう方法、バスを市が持って、運行自体をバスなり、タクシーなりの事業者さんに委託をされているというのが、近江八幡市さんのやり方であるのかなというふうに思っております。

東近江市さんも同じで、バスは町で持っておられて、その運行を民間に委託されておるといようなやり方があるのかなというふうに思っております。

また、逆に他の町では、車両を町が持たずに、車両も含めて事業所さんをお願いをされているといようなやり方もあるのかなというふうに思っております。

いろいろなやり方というのはあるんですけども、竜王町として、本当に車両までを町が持って運行するのがいいのか、それとも、車も含めた上での移動手段の提供ということで委託をするといような方法、これも今年度の中で一番大きな検討事項、やり方という意味での検討事項であるのかなというふうに思っております。

初期投資の話とか、あとランニングコストの比較も、当然必要やというふうに思っておりますので、一つの検討材料として扱わせていただきたいと思っております。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 令和元年第2回定例会一般質問として、国道477号の整備についてお伺いいたします。

国道8号と国道477号が交差する西横関交差点は、くい違い交差する平面交差点であり、事故危険箇所、主要渋滞箇所にも指定されている。

町独自の要望活動や3市2町で構成される国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会における要望活動等のかいあって、今般、西横関交差点が改良されることとなった。

現在は、現況測量が終わり、道路計画事業に必要な設計図の作成が行われ、それをもとに住民説明会が行われている。

交差点改良が行われ、スムーズな交差が実現すれば、国道477号の交通量が現在より増加するのは必然であると考えます。

以前にも質問したが、竜王町と近江八幡市の境界部分は、依然として道路幅員が急に狭くなっており、竜王町側には歩道もないままである。また、街灯については、竜王町側も近江八幡市側も設置されていない。

交差点改良をされるこの機をチャンスと捉え、道路幅員、歩道・街灯の設置を整備する必要があると考えますが、執行部の考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 貴多正幸議員の「国道477号の整備について」の御質問にお答えいたします。

国道477号鏡地先の幅員狭小部の拡幅事業については、道路管理者である滋賀県において、平成26年度から事業着手していただいております。

拡幅に当たり、新たに取得が必要な事業用地については、対象地権者が2名であり、その調整に時間を要されてきましたが、昨年度、1名と土地売買契約が成立し、約90メートルの区間について、拡幅工事に着手していただくことができました。

残りの近江八幡市側の約45メートル区間の対象用地については、昨年度、境界立ち会いを実施され、現在用地取得に向け調整を行っていただいている状況であります。

当該箇所の歩道整備については、西側に整備する予定であり、最終的な用地取得完了後の拡幅工事に合わせ、実施していただく予定であります。

また、大洞川、善光寺川及び二重川を横断する区間の歩道整備については、滋賀県道路整備アクションプログラム2018において、事業化検討路線として、

位置づけされており、西横関交差点改良、鏡地先狭小部分の拡幅工事に合わせ、事業化に向けて要望してまいります。

街灯の整備につきましては、道路管理者においては、交差点部や交通安全上、視認性のよくない箇所に道路照明灯を設置されておりますが、町においても高校生の通学等の安全を考慮し、西横関交差点及び狭小部の改良に合わせ、防犯灯の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今お答えをいただきまして、先ほど「以前にも質問したが」というふうに言いましたが、実はこれ、平成20年第1回定例会で一般質問させていただきまして、約10年かけてこの90メートル、県において事業をしていただいたわけですが、先ほどといたしますか、令和元年6月13日に総務産業建設常任委員会が行われまして、竜王町のコンパクトシティ化構想とか、30年後の竜王町ランドデザイン構想とか、また、竜王町第六次総合計画策定に係る説明を受けたわけですが、先ほど申した竜王町のコンパクトシティ化構想、並びに第六次総合計画については、向こう10年、約10年後の竜王町を想像しながら、まちづくりを行っていくというものなんですよ。

そのコンパクトシティ化構想の中に、竜王町の中心核整備をしていくということなんですけれども、中心核が目指す目標像の中に、目標として健康寿命の延伸と高齢者が活躍できる場や機会の創出ということで、例えば歩道を整備して、そこを歩いたりして健康増進をするというようなことが書かれておりますが、別に中心核で健康づくりを行わなくても、国道477号の道路整備に合わせて歩道を設置していただくならば、住民の健康増進にはかなり期待できるかなというふうに考えるわけですね。

今も回答いただいたのは建設計画課長だったんですが、道路整備とか河川とか、何かそういうようなものに関する建設計画課長が答弁に立たれるわけなんですけれども、そうじゃなくて、例えば歩道をつくったら住民の健康づくりに利用するというような観点もできるわけなんですよ。

確か教育民生常任委員会の視察研修で、愛知県の東海市だったかな、行かせてもらった経験があるんですが、そこでは、竜王町で言うならば、健康推進課とか福祉課が一つの建屋を持って、そこを中心に健康や福祉の事業をなされておりました。その中に、歩道があって、そこには何メートル、何メートルみたいな線があ

って、そこを何秒で歩くか、歩く速度をはかれるような目印もつくられていたんですよ。

だから、そういったことを考えると、道路整備といえば建設計画課長がすぐ答弁するんじゃないくて、その道路整備やら歩道整備を設置したらどうですかという質問があれば、健康推進課とか、福祉課とか、いろいろな住民に携わることになるので、そういった課を超えた協議はなされていないのか、どうなのかなということをちょっと疑問に思うわけで。実際、その辺、協議されているのか、されていないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 貴多議員の再質問にお答えをいたします。

コンパクトシティ化構想等の中で、庁内で重点プロジェクトチームを組んでおりまして、もちろん関係機関、他分野全ての部門の課長級以上が集まりまして、さまざまな観点から議論をさせていただいているところでございます。

今、御意見のありました歩道の活用等につきましても、やはり高齢者のそういう、高齢者だけにかかわりませんが、全ての方がそういったところで歩いて体験したり、広い広場をつくったり、各拠点と拠点を結ぶところを安心・安全で歩ける歩道としながら、そういった健康づくりも含めまして、また世代間の交流も含めまして、生きがい、また、にぎわいのある中心核づくりに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

議論の中では、そういったことで各分野からの立場で、さまざまな意見を交換させていただいているところでございます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、山添総務主監からお答えいただいたのは、あくまでもコンパクトシティ化なので、「中心核だけの」というようなイメージで僕は捉えるんですが、例えば竜王町のコンパクトシティ化構想の案を見ていても、例えば中心核に向けて交通整備をしたりとか、全て中心核に町民を寄せるようなものの考え方は、それはそれで僕はいいと思うんですけども、けれども、逆に言うたら、竜王町から外に出る場合とか、逆に町外から竜王町に来られるというような観点がなかなかないんですよ。

昔、日本が行っていた、竜王町は鎖国するんやったら構いませんけれども、もうちょっと広くね、中心核だけに住民が住んでいるわけじゃないので、やっぱり歩道っていったら中心核だけにあるわけでもないですし、ほかにもあるので、そ

ういった視野で物事も見ていただきたいなというふうに思います。

それと、街灯の整備については、以前、10年前、私がそのようなことを質問させていただきましたら、竜王町側には歩道がほとんどないので、ほとんど近江八幡市側に歩道があるので、なかなか設置については難しいという回答ではありましたが、当時は、篠原駅の駅舎改修がありまして、回答を読ませていただくと、「平成22年度に篠原駅の駅舎改築工事がようやく着手の見込みとなり、平成20年度からこれらの事業推進に向け、篠原駅周辺都市基盤整備推進室も設けられ、本格的に動き出すこととなりました」と。「これらの整備に当たっては、竜王町からの道路整備も重要であり、現道の国道477号の整備、また、新設の道路アクセスの検討もされることとなっており、これらの整備・検討の段階から、自転車・歩行者の安全を考えた歩道の拡幅整備、道路照明灯の設置等について要望してまいりたいと考えております」。10年間かけて要望していただいたんですが、なかなか現況では設置には至っていないということです。

その状況の中で、先ほど課長も回答いただいたんですが、「街灯の整備については、道路管理者においては、交差点部や交通安全上視認性のよくない箇所に道路照明灯を設置されておりますが、町においても高校生の通学等の安全を考慮し、西横関交差点及び狭小部の改良に合わせ、防犯灯の設置を検討してまいりたいと考えております」。10年かけて要望してもらったんですが、なかなかできないので、これからは防犯灯の設置を検討していくと。

確か、住民説明会では、国の方は、5年か6年後には西横関交差点の改良は終わるといような説明をいただいたわけなんですよ。10年かけて要望してきてできないものが、5年後に、これから検討して、果たしてできるのかなど。やっぱり先ほどの回答にもあったように、国道477号の道路が拡幅したら、歩道も設置していただける、歩道が設置できたら、防犯灯は町で設置しますというぐらゐの回答がもらえないのかなと思って。その「検討する」というのは、歩道ができてから検討するのか、それとも、今の段階から検討して、歩道ができれば設置していただけるのか、その辺についてちょっと確認をしたいので、御回答いただければありがたいです。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） ただいま貴多議員の再々質問の、西横関交差点以後の防犯灯でございますが、今現在、森課長が答弁しましたように、国道8号線西横関交差点につきまして、また歩道の拡幅の分につきまして、一部控除していた

だいているわけでございます。

竜王町区間については、歩道が現在もうできておる状況でございますので、今現在、西横関交差点ができると同時に通行量がふえるというのは、誰しもがわかることでございます。そのことから、今現在、国道8号線の交差点改良と合わせまして進めていくという形で、今現在、担当ともしゃべっているところでございます。

今後、過去に御質問等もいただいているという形で、ようやく交差点、また、狭小部分につきまして取りかかっていただけということになりましたので、鋭意努力をする中において進めていくという形で、今、思っております。

**○議長（小森重剛）** ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 令和元年第2回定例会一般質問。2番、小西久次。

竜王町の教育施設の今後の基本方針は。

平成31年2月に竜王町の教育施設のあり方についての検討結果報告書が、竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会から町長宛てに出され、3月の教育民生常任委員会において、竜王小学校の今後の基本的な考え方の説明を受けた。

また、7月からは町内を4ブロックに分け、コンパクトシティ化構想案を取りまとめるため、住民説明会を開催されるが、それまでに当局として、竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会からの検討結果報告を踏まえ、どのように基本方針を考えていくのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 小西久次議員の「竜王町の教育施設の今後の基本方針は」の御質問にお答えいたします。

竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会では、平成29年11月に1回目の会議を開催し、1年4カ月をかけて先進事例視察を含め10回に及ぶ協議を重ねた結果を取りまとめ、本年2月に西田町長へ報告書を手渡していただきました。

この報告書の内容は、本年第1回定例会の教育民生常任委員会において説明させていただいたところですが、竜王町の教育施設の中から学校教育施設を、さら

にその中でも老朽化の著しい竜王小学校を中心に現状や課題を整理し、今後のあり方についてまとめられています。

竜王小学校の今後のあり方として示されているのは、1点目として、長寿命化改修ではなく建て替える、2点目として、その建替えにおいては、現段階では竜王西小学校との統合は考えない、3点目として、建替えに当たっては、小学校を核とし、防災、コミュニティ等の機能を併せ持つ複合施設となるように考える、4点目として、現在の場所では敷地に限界があるため、新しい場所での建替えを考える、5点目として、建て替える場所は、他の施設との相乗効果や有効利用を考え、役場周辺であるタウンセンターエリアを前提とするというものです。

町といたしましては、この報告書の検討結果を尊重しつつ、町としての基本方針を決定するため、さまざまな視点から検討を加え、議論を深めているところで

す。

今後は、他市町での移転改築による小学校建設事例等も参考にしながら、できるだけ早期に小学校建設の基本計画策定に着手し、その後、基本設計、実施設計を経て建設にかかり、現時点としては、2025年度に新しい竜王小学校の開校を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、回答をいただきました中で、現時点として2025年の竜王小学校開校を目指すとの答弁をいただきました。それを目指して頑張るということでございました。

過日の総務産業建設常任委員会を傍聴する中で、竜王町の2030コンパクトシティ化構想の具体化の検討材料として、3つの大枠とそれに対する16の目標が示されました。その計画について提示はできないが、当局としては、具体的な予算、タイムスケジュールを検討中であるというふうな説明を受けたところでございます。

その中で、住民説明会を開催し、大きな意味の合意形成が必要で、また、地元地先の説明会は別枠で開催し、それらの合意がないと構想は進められないと、1回で済まなければ、2回、3回と行うというふうな、ある一定のハードルを越えなければ住民に決断を求めなければならない等の説明がありました。今、回答いただきましたけれども、時間的に大変心配するところでございます。

特に用地・予算等の問題があり、事業推進には大変なことは十分理解できます。

町として基本スタンスを持っていただきまして、進めることが必要だと考えますが、理事者、当局としての新たな決意と意欲について再度お伺いしたいというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の御質問にお答えをしたいと思います。

小学校の移転といいますか、新築につきましては、コンパクトシティ化構想の中のリーディングプランでございまして、まずこれをしっかり仕上げようと、これがこの中心核を形成していく上で大変重要なプランでございまして、何としても実現をするという思いで取り組んでおります。

一応目標自体は2025年と、これはもう議会とも過去いろいろな議論の中で協議をいただいたところでございまして、目標というか、その期限を一つのポイントとして押さえていきたいと、まずそういうふうに考えるところでございます。

もちろん土地の購入、並びに農転も含めて今後進めていかなきゃいけませんので、やはり我々としては、できるだけ地域が協力いただく、この竜王町のまちづくりの協力をいただくという、それもかなり大きなロットでの土地の購入になりますので、地域全体として、それはわかったと、ぜひ協力して一緒にやろうという前提を何とかつくっていききたいなど。

協力がいただけないならば、場所も考えなきゃいけないという思いでございまして、我々の思いを説明会でも十分御説明申し上げて御理解をいただく、この作業に今から入っていかなくちゃいけない。もちろんかなりタイトであることは覚悟しておりますけど、そういうタイムスケジュールを持ちながら、もちろんそれ以外の課題もございまして、そういうものもあわせて解決を図りながら進めていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、この取り組みが、コンパクトシティ化の中心核の形成という意味では重要な項目でございまして、そういう認識をしておりますので、私からの回答にさせていただきます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 町長からも前向きな答弁をいただきまして、ただ、2025年、今後6年、7年かかるわけでございますけれども、なるべく時間スケジュールを短縮していただいて頑張りたいというふうに思いますし、地元の

協力をいただけるように努力していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 2問目に移ります。

まちづくり事業の継続は。

竜王町のまちづくりを、まるごとスキヤキプロジェクト事業として、平成28年度には100%国庫補助事業地方創生加速化交付金、平成29年度からは地方創生推進交付金を受け、推進協議会を組織し、ブランド化・観光体験・農業支援・6次化推進・イベント等開催を行い、まちの活性化が図られてきました。

しかし、地方創生推進交付金は、令和元年、本年で完了となると聞いております。今後、まちづくりを推進していく町として、スキヤキプロジェクト活動の継続について当局の方針と考えはどうか伺います。

さらに、次の点についても伺います。

1つとして、今日までのスキヤキプロジェクト事業の成果と事業費は。

2つ目に、株式会社みらいパーク竜王に委託されて事業展開されてきたが、その成果は。

3つ目に、国は、補助事業実施期間において、ある一定まちとしての事業継続を準備のための補助金制度として考えているが、実態はどうか。

以上について伺います。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 小西久次議員の「まちづくり事業の継続は」の御質問にお答えいたします。

竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクトは、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる未来創生目標「竜王町で働く喜びを創生する～産業の振興による安定した仕事をつくる～」の実現に向けて実施する事業の1つでございます。

事業の推進に当たっては、町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携して、近江牛を基軸にまちの特産品や歴史、文化などの資源を「スキヤキ」というわかりやすいキーワードで総結集させ、魅力ある町内特産品の地産地消の促進、来訪者や首都圏に向けた発信、6次産業化の推進に向けた取り組みを継続している状況でございます。

これまでの活動をベースにしなが、取り巻く状況の変化に応じて柔軟に手法

を見直したり、取り組み内容に強弱をつけたり、目指すべき方向性などの修正も加えながら、今後も継続していくことが必要であると考えています。

1点目の「今日までのスキヤキプロジェクト事業の成果と事業費は」につきましては、まず、事業費は、交付金対象外経費も含め平成28年度3,000万3,000円、平成29年度2,703万2,000円、平成30年度2,892万9,000円、平成31年度は、予算額で2,655万円と平成30年度からの繰越明許費1,792万8,000円、総事業費は1億3,044万2,000円でございます。

次に、事業の成果としましては、ロゴマークの決定、ドラゴンハットや三井アウトレットパークでのイベントの開催、田園資料館内での「近江牛コーナー」の設置をはじめとしたリニューアル、企業様御協力によるトラックラッピングの施工、就農コーディネーターによる農業支援、統一ブランド「竜ノコバコ」の開発、東京日本橋にある滋賀県アンテナショップ「ここ滋賀」でのPR、竜王中学校3年生を中学生観光大使に委嘱、まるごと竜王産レシピの募集、三井アウトレットパークと町内施設を結ぶ周遊バスの運行、講師による「近江牛物語」の製作・披露、スキヤキプロジェクトの総合パンフレットの作成など、さまざまな取り組みを行い、「近江牛発祥の地・竜王町」、「スキヤキを愛するまち・竜王町」を町内外に広く情報発信することができました。

次に、2点目の「株式会社みらいパーク竜王に委託されて事業展開されてきたが、その成果は」につきましては、株式会社みらいパーク竜王は、農業を振興しつつ、観光と一体となった地域経済の活性化を実現するべく設立された会社であり、第3セクターの機動性を生かし、トータルコーディネートする上で最もふさわしい事業体であることから、株式会社みらいパーク竜王に包括委託し、首都圏でのブランドプロモーションや統一ブランド商品の開発、三井アウトレットパークと町内集客施設を結ぶ取り組み、農産物のブランド化など農業支援を実施されてきました。

成果としましては、包括委託する中でも、お互いに限られた人員の中で連携を密にし、さまざまな新しい取り組みにチャレンジすることができました。取り組みを進める中から見えてきた新たな課題や顕在化した課題について、次のステージの取り組みに反映していきたいと考えております。

最後に3点目の「国は、補助事業実施期間において、ある一定、まちとしての事業継続を準備のための補助金制度として考えているが、実態はどうか」につき

ましては、推進組織である「竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会」として、まちのブランド化や魅力発信をしっかりと推進するきっかけはつかめたと認識しております。

今後の事業継続、事業展開を図る上で、当プロジェクトで見えてきた課題解決のため、次のステージの方向を定め、新たな取り組みに係る交付金等財源も探っていきたいと考えております。

プロジェクト最終年度である本年は、充実した取り組みを進めながら、次のステージの方向性を見出す大切な年でございます。推進組織内の連携はもとより、庁内連携をより一層深めて取り組んでまいりますので、議員各位の格別の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 中山農業振興課長。

○農業振興課長（中山孝彦） 小西久次議員の「まちづくり事業の継続は」の御質問のうち、3点目の御質問について、農業分野に関してお答えいたします。

竜王町「まるごと」スキヤキプロジェクトの一環として実施してまいりました、施設の充実、農産物のブランド化等につきましても、先ほど商工観光課長が回答いたしましたとおり、成果を検証し、柔軟に見直しながら継続していくことが必要と考えております。

まず、施設の充実として実施してまいりました、田園資料館の改修につきましては、6月1日にリニューアルオープンしたところでございます。今後につきましては、農林水産省所管の農山漁村振興交付金を活用し、アグリパーク竜王の農産物直売所の増築等を実施していく計画であります。

次に、農産物のブランド化につきましては、「魅力ある農業の創生事業」において、今年度、地方創生推進交付金100万円と町単費600万円の合計700万円を有効に活用し、引き続き、白ねぎ、サツマイモなど新たな農産物ブランド化支援、耕畜連携による稲わら収集の支援、町内産野菜の増産支援などを行ってまいりたいと考えております。

現時点では、来年度以降につきましても、事業の効果を踏まえながら、幅広く生産支援を継続する方向で考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 今、両課長から観光推進の部分、また農業の部分についての

回答をいただきました。

その中で、令和元年も予算化していただいております、特に活力あるまちづくり推進ということで、魅力ある農業の創生構築プランのさらなるブランド化を推進するというようなことで、認定農家とか、農業法人とか、各農家に対しましても農産物の増産とか、販売作づけ支援の推進をされています。

しかし、私も農業を営む者として考えますと、竜王町においても、ほかならず農業者の高齢化、それから離農が進んできておまして、また、集落法人においても大変厳しい状況になってきております。

今後、竜王町にある基幹産業の農業に対しまして、今後、やはり町の基本スタンス、当然このスキヤキプロジェクトもそうでございますけれども、その基本スタンスについて考えがあれば伺いたいというのが1点。

それから、御回答いただきましたけれども、みらいパーク竜王は町長が社長をしておられます。特に、町の発展のために大変な努力をしていただきました。少ない人数で切り盛りしながら、いろいろな販路を見つけ、そして農業者に対してもいろいろな支援をしていただきました。かなりの貢献もしていただいたというふうに考えております。

しかし、その実績を見てみますと、年々下降傾向ということで、決算を見ても、そういうよう状況であるというふうなこともお聞きしております。

今後、竜王ブランドの発信とか販売力強化のために、当然、施設の充実を図られるということで町長のほうも説明しておられます。同時に、このみらいパーク竜王の組織充実も含めて、やはりそういうふうに考えておられるのか、また、行政とみらいパーク竜王と、それから観光協会との連携をどのように考えておられるのかお聞きしたい。

以上、伺います。

**○議長（小森重剛）** 中山農業振興課長。

**○農業振興課長（中山孝彦）** 小西久次議員の再質問の1点目の御質問、基幹産業としての農業に対する町の基本スタンスについてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、農業は町の基幹産業の1つであると考えております。農業は、安全で安心な近江米、野菜、果樹、近江牛等の食糧供給の役割ですとか、今、道の駅をはじめとする直売場、観光農園などの貴重な観光資源という産業の面にとどまるだけでなく、美しい田園風景ですとか、環境保全、あと、地域の暮らしや文化、そして歴史をはぐくんできたという地域社会の基盤、町の礎である

というふうに考えております。

したがって、大きく2つの視点、1つは、成長産業化を促進する産業政策、2つ目は、環境保全ですとか、今日、御質問の中でもありました健康寿命、福祉、健康づくりなどの多様な役割、そういったものの維持・発展を進める地域政策、この2つの視点から事業の効果を踏まえながら、国ですとか、県の事業も活用しながら幅広く支援を行い、強い農業と町民憲章にある「みどり豊かな美しいまち」、「豊かで活力のあるまち」のまちづくりを進めていく方向で考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問につきまして、私のほうからも、農業への基本的なスタンスということで、今も中山課長が申し上げたところでございますが、具体的に申し上げます。

私の思いとしては、いわゆる農業への販売も含めた拠点というのは、アグリパーク竜王、みらいパーク竜王、また、農協さんの御協力もいただいて、またアウトレットのお客さんも含めて、拠点としての部分については、さらに拡大要素も含めて十分整っているかと思っております。

しかし、やはり後継者も含めて生産基盤というのはしっかりと町として押さえていかないと、農業を継続するかということについて大変重要な課題であります。

幸い、若者とか、組織化の部分では兆しはありますが、やはり生産基盤をさらに拡大するだけの力はまだ不十分かと考えております。

このことも踏まえまして、竜王の農業を基本的にどのように進めていくのかということで、今年度も一つの目標として、そういったビジョンなり、さまざまな専門家の方とか、現場の方の御意見を聞きながら基本的な考え方をまとめていくという考えでございますので、その方向で現在も着手しかけたところでございますので、引き続き御指導等もいただきたいかなと思っております。

みらいパーク竜王の部分については、町長のほうが社長ではございますが、大きな要因として、やっぱり生産・販売量、みらいパーク投資の販売量が減ってきているというのは現実でございます。

その1つは、生産能力を高めるということをさらに努力をさせてもらいながら、また、農業者の方に呼びかけていくということも大事なかと考えております。

私のほうからの、小西議員の再質問へのお答えとさせていただきたいと思いま

す。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西議員の御質問にお答えいたします。

農業については、今、担当課長、また副町長も話をしましたとおり、竜王町の農業をどうしていくんだと、これはまさしく基幹産業といいながら今後の農業、これこそ本当に10年、20年、30年後も含めた竜王町の農業のありようというものを、もう一度しっかりと、再度きっちり検討して絵を描いていきたいというのがまず第一点でございます。

そのためには、もちろん稲作に携わっている方、野菜、果樹、また畜産と、そういう意味で各分野においてお仕事していただいている方々の意見も踏まえながら、そういうものをまとめていきたいなど、それに向かって農業政策を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、本当に今の稲作にせよ、大型化、また大規模化、法人化、これが本当にそれだけでいいのかという議論もあると思います。野菜にせよ、竜王町の今の田んぼは、野菜をつくるに適した田んぼなのか、もしさらに野菜をつくるためには、土地改良もしなきゃいけないと。また、土地改良施設も本当に老朽化してきている、これをどうしていくんだとか、課題はいっぱいありますので、今もちろんできる範囲でやっているわけですがけれども、ちょっと抜本的にこのあたりは考えていかなきゃいけないし、もちろん議員の皆さんの御意見も聞いていかなきゃいけないと、そういうふうに思っているところでございます。

みらいパーク竜王につきましては、これも抜本的な組織改編をしないといけないというふうに思っております。これも、今、ありようについて、会社の中で外部の意見も聞きながら考え方を整理しております、現時点での物販、直売所での販売のみならず、いわゆるもう少し機能する組織に変えなきゃいけない、そのためには有能な人も必要だろうということで、人的補強も含めて、この1年ぐらいで組織改編をしたいなど、会社の中身を変えていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

そんなことで、道の駅については、今後、拡充もする計画もございます。アグリパーク竜王については直売場だとか、また、テラスの活用というのもありますし、かがみの里については、駐車場を拡張するとか、そんな計画もございますので、そういうこともらみながら、やはりもう少し組織を強くしていかなきゃいけないだろうなど、そういうふうに思っているところでございますので、これこ

そ本当に竜王町の基幹産業、農業の問題ですので、皆様方の御意見もいただきながら進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** それぞれの立場から、いろいろ強化なり、拡充ということでかなりお答えをいただきました。

その中で、先ほど質問いたしましたけれども、お答えいただけませんでした、いわゆる行政とみらいパーク竜王、それから観光協会、JAの連携を今やっただいておりますけれども、私が思うに、ある一定機能しているところもありますけれども、なかなか機能していない。竜王町の発信なり、それから農業なり、いろいろな面でのそういうふうな感じも受けております。

そういうようなことについて、やはりこのいろいろな面でのそれぞれの立場、立場の強化、いわゆるJAでいきますと、農業新聞を見ますと、JA改革とか頑張っておられますし、そういうような部分もありますし、それぞれの団体との連携を深めていく必要があるんじゃないかなと思いますし、竜王町を県外に出していこうとするならば、特に観光の面でもそうです、スキヤキプロジェクトでも、いろいろな面で東京での出店とかしていただきました。

私も、実は観光協会の理事をさせていただいております、いろいろな面でのことも聞いております。そういうような面も、今後充実していく必要があるんじゃないかな、それ以上にその充実が必要だと考えておりますけれども、その1点について最後にお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の再々質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

おっしゃっているとおり、私も全く同感でございます。先ほど申し上げた検討委員会の中には、JAの方にも入っていただく前提で考えておりますし、もちろん生産者、また行政も入ってやっしていこうと。

ただ、観光分野ということからいうと、観光協会との連携を今やっってますけれども、おっしゃるとおり、もう少し強化したほうがいいんじゃないかということで、一気に全てはできませんけれども、ステップ・バイ・ステップで基本的には考えていきたいなど。そして、御指摘いただいたことは、我々が今後進める上で、頭に入れながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 令和元年第2回定例会一般質問。7番、松浦 博。

町道山中谷田線の拡幅についてをお伺いいたします。

町道山中谷田線は、道路幅員が一定でなく、極端に狭いところもある道路で、スクールバスや中型のトラックも通行しており、中高生の自転車通学道路としては、安全面に問題があります。

また、車が行き違う際に、路肩が軟弱なため、田んぼ側のほうに転落する事故が発生しております。さくら団地への入居者がふえ、交通量が増加したことから、道路改良による安全面の確保は喫緊の課題であります。

そこで町道山中谷田線改良について以下の項目についてお伺いいたします。

1、現在の道路幅員を均一に拡幅できないか。

2、谷田川沿いの農道をアスファルト舗装し、自転車通学路として安全面の確保ができないか。

以上、お伺いします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 松浦博議員の「町道山中谷田線の拡幅について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「町道山中谷田線の道路幅員を均一に拡幅できないか」につきまして、町道山中谷田線は、谷田川の堤防道であるため、拡幅するには圃場側に拡幅することとなります。

しかしながら、圃場側には、上水道の送水管と配水管が埋設されており、送水管は山中配水池に送水する管であり、配水管は山中配水池から竜王町全域に配水する管であり、どちらも大変重要な基幹管路であります。

このため、上水道管に支障が出ないように、現在の道路区域で均一に拡幅するには課題があり、現状においては困難な状況であります。

次に、2点目の「谷田川沿いの農道をアスファルト舗装し、自転車通学路として安全面の確保ができないか」につきましては、議員仰せのように、通学の自転車交通を、町道山中谷田線の自動車交通から分離するという手法は、交通安全対策としては、有効性があるものと考えます。谷田川右岸の堤防道路は農道であり、隣接圃場とも密接しており、幅員も狭小の中で、農耕車とも輻輳することから、まずは、地元と調整を図ることが必要かと思えます。また、河川敷でもあるので、

別途安全対策の検討も必要になってまいります。農道の通学路としての活用については、安全対策としての一手法として、引き続き検証を行いたいと存じます。

いずれにしましても、町道山中谷田線の交通量が増加しつつある現状において、通行車両や中高生を主とした自転車通行の安全を確保していくことは、喫緊の課題であると認識しており、さまざまな課題はございますが、まずは、現状の中でできる範囲の交通安全対策を行いながら、中長期的な視点に立ち、安全対策の検証を進めてまいりたいと考えております。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 再質問を行います。

この質問をするのには、一つは、今まで山中の方々がこの道路を使っておりました。そこにさくら団地ができたわけです。山中の戸数は71戸で、さくら団地は112戸。人口は、山中が203名、さくら団地が365名。中学生は、山中が6名で、19名のさくら団地の中学生がおるといようなことでございます。ですから、山中が使っていた道路に新しい団地ができて、このように人口がふえた。ですから、人口をふやす竜王町の施策から行きますと、交通インフラの改善は喫緊の課題。ですから、「喫緊の課題」というふうに回答をいただいたというふうに思っております。

ですが、先ほど道路改良、特に西横関交差点、先ほど質問されたことでもわかるように、要望されてから10年、その間に少しずつ政策が進んでいるが、いまだ全面的な改良ができていないということもありますように、その一方では、中長期的な期間も有するというのは理解させていただくところでございます。

その上で、まず、再質問の2つをお伺いしたいと思います。

1つは、今回のこの均一拡幅につきましては、地元からの要望であります。今までそういうような話はあったんですが、正式に地元の総意という形で要望されたというのが、これ一点置かなければならないと思います。

そういうことがありましたので、私も、地元の方と何人かで意見を聞いた中で、特に参考になると思ったのは、道路沿いの田んぼもちろん農家の方でございました。その方がおっしゃるには、拡幅というのは土地の売買が伴いますので、今道路から農業用給水路の間に、1メートルから数十センチというところもあるんですけども、そんだけの「のり」があります。そこがずれて車が落ちたり、こども議会で言いましたように、中学生が田んぼにはまったというようなことが軟

弱なためにあるんですけれども、その部分をきちっとしたらどうかと。

それには効果があると思うんです。と申しますのは、田んぼ側のところをきちんとすることによって、先ほど大きな竜王町の給水管・配水管があるということです。恐らく水道は何年かの耐用年数があつて、いずれ直さなければならぬときが来ます。ですから、そういうときと合わせて考えたらどうか。

また、今軟弱なので、私は素人なのでわかりませんが、道路がずれるということは、管もどのような影響があるのか。ほかのところよりも条件は悪いと思います。そういう意味では、農家の方が言われたように、給水路のところまでコンクリートを立ち上げて、その分を道路にすれば非常に道路の幅が広がる、行政としては土地を買わなくてよいということで、また、給水・配水管の長寿命化の今後にも役立つということでもあります。

ですから、再質問の1点目は、協議をお願いしたい。その1つは、地元の方と協議をして、何かよい方法がないか。

もう一点は、今も言いましたように、給水・配水管は県でございます。恐らく、県もそういう給水・配水管、ほかのところでは寿命が来ておりますので直してきていると思うんですけれども、そういうようなものが竜王町の山中は少し早くしてもらえないか、そういうような協議をまずお願いしたい。そういうことにつきましてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 松浦議員の再質問にお答えいたします。

今、町道山中谷田線ののり面のところを補強しながら対応できないか、あわせてまして地元との協議をお願いしたいというところでございます。当然ながら、拡幅、補強、また交通安全対策については、地元のほうと協議もさせていただきながら進めをさせていただきたいと思っております。今、議員仰せのとおり地元からも要望が出されておりますので、先ほどの回答の中にもありましたが、できるだけ今できる対策をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、のり面のほうを、道路の幅員を拡幅してその幅員を確保しようということになりますと、今現在、この送水管・配水管というのは、道路の真下ではなくて、こののり面のところにちょっと入っておりますので、やはりそこを擁壁なりすると、工事上支障がございますので、ちょっとそこは先ほど言いました中長期的な視点の立場に立った中での対応をしていくことになるのかなと思います。

ただ、今現在、こちらのほうで現地も見ながら確認もさせていただいているところがございますけれども、たちまちとしましては、今路肩のほうではかなり川のほうに道路上の土砂が堆積してますので、それを一定取りますと、本来ある幅員は確保できるかなというふうに思っております。

それとあわせて、そのり面のところですが、若干のり面でない部分も、未舗装部分というものもございます。これは均一的ではございませんけれども、一部分的にはございますが、そうしたところはちょっとでも舗装しながら幅員を確保していきたいというふうに考えております。そうしたところで対応させていただきまして、あわせて、自動車交通ではなく自転車の通学路等の交通対策としましては、やはり一定の路側帯を引くなどして確保させていただきながら、そうしたところで運転者にも注意喚起もしながら、また、中高生等のそういうようなところの安全面も考えたというような対応も、ちょっと今していきたいというふうに考えております。たちまちの対策になることにはなりますが、そうしたところで交通安全対策をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、松浦議員の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 込山上下水道課長

**○上下水道課長（込山佳寛）** ただいまいただきました、松浦議員の水道の配管関係の御回答を申し上げたいというふうに存じます。

建設課長が申しましたように、ここの道のおよそ2メートルぐらい下のほうに、企業庁からの送水管、それから、逆に山中配水池を經由した配水管が入っております。これにつきましても、およそ40年を超えるような管が布設されているわけがございますけれども、この布設がえに対する動きでございますけれども、昨年度あたりから滋賀県企業庁のほうから、そこだけにかかわらず、送水がされているわけがございますが、その布設がえのことについて、いよいよ協議ということで話がまいております。ですので、どういうふうにするか、あるいは金額もかかることでございますが、企業庁としては、いよいよ布設がえということを考えておられるステージでありますし、図面についても若干いただいている部分もございますので、こういった流れの中で、直ちにというわけではございませんけれども、見えるような形で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

同時に、同じところに入っておりますので、本庁の配水管につきましても、

一緒に布設がえをしていくというのが非常に効率的でございますので、その辺も含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 再々質問を行います。

喫緊の課題、それから中長期というような意味合いは御確認いただきました。

それで、2つの質問をしたいと思います。

中長期的な模索をするということでございますが、これは、私も考えますと、三方よしの精神じゃないかなと思います。いろいろな方の話を聞いていますと、1つは、給水の、頑丈に長寿命化するような意味があって、県にとっても、水道事業にとってもよいというふうに思いますし、また、道路を少し整備することによって、通行者の安全、利便性は上がると思いますし、また、その近くの農業者にとりまして、少しそこら辺が整備されると草刈りの面積も少なくなりますし、草刈りの面積が少なくなると、そこに軽自動車をとめて作業するということで邪魔にならないということで、そういう意味で農家もよし、地元もよし、通行者もよし、行政もよしというような三方よしになるのではないかなということをおっしゃるので、そこら辺のことで中長期的に考えていただきたいというふうに思います。

もう一点は、ちょっと全然違う話なんですけれども、平成24年から学校の登下校における事故が多発してきました。そういう中で、通学路の交通安全プログラム、それに基づきまして対象一覧表、または通学路対象箇所の図というようなことで、そういうような計画が当時からされておまして、ほかの市町、竜王町もありますが、そういうことでやられております。

この地区には、そういう対象に入っているのか、子どもたちの声もありましたので、最終的に教育委員会としてはそこを認めているのか、また、認めていなかったら、今言われた工事、対策ができるまではその中に入れていただけないのか、それにつきまして考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小森重剛） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 松浦議員の再々質問にお答えさせていただきます。

通学路の点検の中で、山中地区が交通安全プログラムの中に入っているかということですが、山中の箇所については、対象に入らなかったというふうに認識

しております。ただ、毎年2回の、町ですとか、警察ですとか、県の土木を含めた関係機関が寄りました通学路の点検もしておりますし、それぞれの学校からの通学路に対する改善の要望も受けてという中で点検もしておりますので、またこの箇所について御要望等があつてということになれば、それについて対応をしていきたいというふうに考えてございます。

以上、松浦議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 松浦議員の再々質問ということで、特に三方よしというような見解の中で、また中長期的というようなことで御提案をいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、山中自治会、さくら団地自治会へのアクセスとか安全面のことについては、より総合的に考えていかなければならないと思っております。特にさくら団地自治会につきましては、過去のいろいろな経過があつて、本来ですと団地整備の折に一定のアイテムはそろっておかなければならなかったのかなという、今でいいますと、開発のときの条件というようなこともあるかなと思います。

そのことからいいますと、さくら団地さんについては、増加もしながら、去年は自治会館のほうも建設されましたので、アクセスも含めて総合的に地域の安全・安心を考えていく必要があると思っておりますので、松浦議員の御意見も十分踏まえながら、そういったことも考えてまいりたいと考えてございますので、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 令和元年第2回定例会一般質問。3番、若井猛志。

竜王町の教育・保育の「無償化」についてお尋ねします。

今年10月から幼児教育・保育の保育料の無償化が予定されております。内容は、保育料の全額、または一部を国と自治体が補助するという軽減措置であります。

現行制度は、月額3万から5万円くらいの保育料を支払っておられる保護者が少なくありません。幼児教育・保育の保育料の無償化は、3歳児から5歳児と一部ゼロ歳児から2歳児の住民税非課税世帯が対象となっております。負担の多いゼロ歳児から2歳児の住民税非課税世帯以外へ町独自としての負担はないのか伺

います。

また、保育料の無償化と言いながら、給食費は実費負担で、負担増を押しつけております。学校給食の無償化が全国各地で実現しており、保育所の給食費も無償にしている自治体もふえてきております。給食は、教育・保育の一環であり、公費負担は当然だと思いますが、どのようにお考えか伺います。

認可外保育施設も無償化の対象になっておりますが、町の財政負担はないのか。また、認可外施設であっても、指導監督基準を行政として把握しているのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 若井猛志議員の「竜王町の教育・保育の「無償化」について」の御質問にお答えいたします。

幼児教育・保育の無償化につきましては、子ども・子育て支援法の改正法案が成立し、その施行日については、本年10月1日からとされているところです。

無償化の対象となるのは、議員御指摘のとおり3歳から5歳までの子どもとゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもとなっております。

住民税非課税世帯以外のゼロ歳から2歳までの子どもにつきましては、無償化の対象外となっております。

現時点では、町独自に無償化や軽減等を行う予定はしておりませんが、保育所の保育料は、住民税課税世帯であってもその所得に応じて8段階に区分しておりますし、一定の所得以下の世帯においては、第2子が半額、第3子以降は無料となる等の軽減措置がございます。

次に、給食費につきましては、これまでも保育所においては保育料の中に副食費を含んでおり、主食費とあわせて保護者が負担されていたものであり、無償化後も原則として給食費について保護者の負担増になるとは考えておりません。

また、町としての給食費無償化につきましては、現時点でその予定はございませんが、平成30年第3回定例会で若井議員からの御質問にお答えしましたとおり、他の市町の動向も注視しつつ、他の子育て支援の視点も踏まえて、今後の本町の方向性について考えていきたいと思っております。

次に、認可外保育施設の無償化に伴う町の財政負担につきましては、幼稚園、保育所等と同じく、必要額の4分の1については市町村が負担することとなります。

最後に、「認可外施設であっても、指導監督基準を行政として把握しているの

か」につきましては、町は認可外保育施設を指導監督する立場にはございませんが、県において適正な保育内容及び保育環境が確保されていることを確認されており、そのことを情報として共有しております。なお、町としまして、保育証書授与式等の行事へ参加しているところでございます。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 認可外保育施設への無償化に伴う財政負担ということで、国が2分の1、あと、県と市町が4分の1ずつ負担するということですが、これは国全体で8,000億円ですか、そのうち3,000億円ぐらいを全国の市町が負担するというような試算も出されております。そういうことにおいて、ある一定の負担は必要なのかなとは思いますが、無償化といえ、やっぱりみんな国が持つべきものやというふうに考えております。

次に、ゼロ歳児から2歳児の保育料の無償化ですが、これは住民税非課税世帯ですので、そんなに例は多くないと思うんですが、これが例えば通りますと、ゼロ歳児から2歳児までの、未入園というんですか、入所しておられない方が竜王町でも何人かおられると思うんですね。今、竜王町では待機児童はゼロだというふうに言われてますけれども、そういう方が例えばコスモスとかひまわりに入園されるという可能性はないのか、そのことについて伺います。

これ、きょうの新聞なんですけど、県が試算したところでは、ゼロ歳から2歳児の数について、入所を希望する方は2,300人というふうに推計されているんですね。ですから、竜王町でもこのうちの何人かが該当するんじゃないかなと。

ただ、保育所のゼロ歳児から2歳児までの教室というのは、ほぼ満杯の状態、この手を挙げられた方が待機児童になるんじゃないかというふうに考えているんですが、その辺はどのようにつかんでおられますか、お聞きします。

**○議長（小森重剛）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 若井議員の再質問にお答えいたします。

ゼロ歳児から2歳児の住民税非課税世帯のお子さんたちで、無償化に伴いまして、新たに保育所のほうに入所というような可能性がないのかということですが、やはり保育料が無償化ということになれば、そういった可能性は十分にあるかとは思いますが。

ただ、やはり無償化なので預けられるといいますか、あくまで保育が必要というようなことが認められれば入所ということになりますので、それらの対象の子

どもたちのそれぞれの家庭環境によって違うかというふうに思いますので、全ての子どもたちが保育所に入ってくるというようなことではないかというふうに思っておりますし、現在のところ待機児童はございませんが、実際の入所の申し込みを見る中で、そこら辺についても一定考えていくというようなことになろうかというふうに思っております。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 回答いただいた中で、もう一点だけお聞きしたいと思います。

消費税が上がれば10月1日から施行されるということなんですけれども、この保育料というのは、どの時点でゼロになるわけですか。

○議長（小森重剛） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 若井議員の再々質問にお答えいたします。

この幼児教育・保育の無償化がいつからかということになりますが、本年10月分の保育料からが無償化というようなことになります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後1時ちょうどまで暫時休いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 令和元年第2回定例会一般質問。8番、古株克彦。

広谷川河川改修工事について質問いたします。

広谷川の河川改修工事について、当初上流からは湧川合流地点までの工事が行われた。その後、下流の善光寺川合流地点から二十数年かけて県単独工事が行われ、平成28年に町道薬師不動尊線の函渠工の工事が行われた。

現に、広谷川は全線改修していないため、河川としての機能を果たしていない。その分、湧川への負担がかかっている状況である。また、小口工業地域に大規模な造成工事が行われているが、その雨水・排水は全て湧川に流れている。

広谷川の今後の改修工事計画と広谷川から湧川合流地点まで工事区間は幾ら残っているのか。この湧川の現状が、最近頻繁に各地で起こっているゲリラ豪雨に

対して対応できるのか伺う。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株克彦議員の「広谷川河川改修工事について」の御質問にお答えいたします。

広谷川改修工事については、滋賀県において、平成15年度から砂防事業として工事を進めていただいております、一時工事が中断したものの、地元の御協力により平成25年度から再開され、平成28年度には、町道薬師不動尊線部に係る函渠工を実施していただきました。

平成29年度には、上流側100メートル区間について繁茂した竹木の伐採を行っていただき、あわせて上流側工業地域における開発計画に伴う道路敷地を確保するため、一部河道の修正設計について対応していただきました。

平成30年度は、平成31年1月末から6月にかけて、函渠上流側30メートルの区間について、流路工の整備を行っていただいたところです。

今後の計画につきましては、修正設計により、残工事区間が延長約270メートルであり、今年度は、そのうち約50メートルの区間について流路工の整備予定と聞いております。

また、残工事区間の中には、用地の取得が必要な箇所もあり、工事の進捗にあわせ、対応していただく必要があります。

次に、小口地先工業地域においては、現在複数の開発工事が進められており、この現状において、ゲリラ豪雨が発生したとき、湧川が対応できるのかについてお答えいたします。

開発工事の雨水排水計画につきましては、滋賀県の「開発に伴う雨水排水計画基準」に基づいております。この基準は、各河川のネックとなる地点の流下能力と、開発工事完了後にその河川の地点を通過する計画流量とを比較し、調整池、または河川改修が必要となるのかを検討するものです。

現在進められているおのおのの開発工事におきましては、基準にのっとり、50年確率の降雨に耐えられる規模の調整池が計画されており、湧川等流末河川に負荷をかけないように、開発区域から流出する流量の調整が行われます。

広谷川河川改修につきましては、県の単独費による事業であり、安定的な予算確保が難しいと伺っているところですが、河川としては、全線改修できて機能を発揮するものであり、本町といたしましては、県に対し、予算確保をしっかりと行っていていただき、早期に完成していただけるよう要望してまいりますので、御支援、

御協力をお願い申し上げ、古株議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 平成28年12月に同じような広谷川の改修工事について質問いたしました。そのときに、残工事区間は290メートルということでお聞きしております。約3年近くたって20メートル進んだというふうに解釈していいのかなと思いますが、こういうような状況であと270メートル残るということで、いつになったら全線開通するのかなということを危惧しております。

それとあわせて、工事期間中に濁水の問題がいろいろあります。前回もある企業の造成工事中に濁水が相当流れまして、湧川へ濁水がほとんど流れたということで、下流域の自治体から大きなクレームが出ました。

そういうこともあわせ持ちまして、今回の9万平米にわたる造成工事が業者によって行われております。こういう広い中で、調整池の機能としては、50年確率という形で計算はされておられますけれども、ただ、工事期間中は調整池も完全に整備できている状況ではないかなというふうには思うんですけれども、これはいろいろ業者に対しての注意喚起なり、それに対しての対策というものは、業者任せにはなると思いますが、こういう過去にも例がありましたように、やはりそういう濁水問題が地域住民に負担のかからないように、ぜひ工事を進めるよう指導していただきたいなど。

これは、同じように滋賀竜王工業団地の造成工事のときも、濁水が祖父川に流れましたよね。要は、濁水を田んぼに取り入れたところが非常に困ったというふうな問題も発生しております。これはあっちやこっちの造成工事に、過去絶対ないという回答はいただいておりますけれども、こういうものが絶対ないということはなかなか確証的には言えないのではないかなと。

これからの工事に対しての指導、こういったものをどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株克彦議員の再質問にお答えいたします。

今、工事期間中におけます濁水に対しての指導をどうするかというところでございますが、当然開発計画、また開発工事につきましても、濁水を河川に流さないようということで指導もさせていただいているところでございます。現実的には、そういう雨が降る時期、降ったときとかになりますと、やはりそういったところの河川に流れていくかどうかということもございまして、現場のほうも確

認をさせていただきましたし、事業者のほうにも直接、少し水が多くなって違うところへ回そうとされたということで、地元からのお話もありまして、それに対しての指導もさせていただいたところでございます。

それとあわせて、今、ゲリラ豪雨とまではいかなかわかりませんが、一気に大雨が降ったところにつきましては、やはり急に水かさが増すというところで河川に流れ込む部分もでございます。そうしたところを、下流の田のところのほうに流れてくるということを避けるためには、ちょっと地元とも今現在調整をさせていただいて、現実的には地元のほうでも御協力いただきながら、バルブでちょっと調整をさせていただいて、やはりそういう雨の時期につきましてはバルブを閉めていただいて、農業用水として流れないような対策というの、今現在させていただいているところでございます。

できるだけ早期完成していただいて、調整池機能を発揮するというのが大前提でございますが、見ていただいたとおり、まだもう少し工事期間かかることでもございますので、この取水器のほうにつきましてもしっかりと現場も確認させていただきながら、また指導をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、古株議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** ぜひそのように指導・監督を続けていただきたいというふうに思ひます。

先ほどの回答の中で、上流工業地域における開発計画に伴う道路敷地、これを確保するために、一部河道の修正設計というふうなことを対応しているということなんですけど、ここら辺の進捗状況はどのように今進んでいるのか、お聞ひしたいと思ひます。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 古株議員の再々質問にお答えいたします。

今現在、広谷川河道の修正設計というところで、県のほうに御対応していただいたところでございます。

これにつきましては、道路、今の上流側の開発予定地である小口工業地域に對しまして、道路幅員を確保していくというところでございます。基本的には6メートルの道路を確保させていただくというところで、前回のほうでございすが、町道認定のほうもさせていただいて、事業の実施を図るところでございすが、

そうしたところで、今、修正設計の内容につきましては、全体の修正設計にはしていただいたところでございます。この修正設計をするに当たって、ちょっと時間を要したというところが現実のところでございます。

設計のほうはできましたので、あとは工事を進捗していただけないことになりませんが、それ以外の、先ほど回答でも申し上げましたが、やはり民地もございしますので、そうしたところの対応も必要かと思っておりますので、またその点につきましては、御協力もお願い申し上げたいというふうに思います。そうしたところで、できるだけ早くに河川改修が進められるよう、また県のほうに言っていきたいと思っておりますので、あわせましてよろしくお願いたします。

以上、古株議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 令和元年第2回定例会一般質問。4番、森島芳男。

河川愛護対策を。

各自治会で、河川愛護が行われる時期となったが、河川愛護の草刈り作業等に  
出役される方には、高齢者もおり、草刈り等が重労働になっています。例えば、  
日野川堤防では、急斜面なところ、獣害による大きなくぼみ等があり、高齢者  
の方のみならず、作業に当たる方全般を見ても、大きなけがや事故が発生する可  
能性があります。

今後、大きな事故等が起こる前に、竜王町全体の課題として、何らかの対策を  
打つべきではないか伺います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島芳男議員の「河川愛護対策を」の御質問にお答  
えいたします。

河川愛護活動につきましては、身近な河川の環境美化のみならず、河川愛護を  
行っていただく中で、危険箇所の発見にもつながっており、みずからの地域の景  
観、環境、治水といった多様な方面で成果を上げていただいております。

本町の河川愛護活動につきましては、平成30年度は、29の自治会と2つの  
団体で取り組んでいただき、今年度についても、同様の計画により各自治会、団  
体において、現在、取り組んでいただいております。

行政といたしましては、地域での河川愛護への支援、また、草刈り等の作業に  
支障となる獣害によるくぼみ等については、河川管理者と連携する中で対応させ

ていただいております。

しかし、地域においては、人口減少による作業人員の減少と作業者の高齢化が進んでおり、これまでと同様の河川愛護活動を継続していくことが厳しくなっていることは、町内のみならず、県全体の共通の課題となっております。

このことから、河川愛護活動への支援対象について、平成25年度から肩かけ式草刈り機に加え、大型除草機械や自走式草刈り機のメニューが創設され、現在、大型除草機械については3自治会1団体、自走式草刈り機については7自治会1団体において使用されており、その数も年々ふえております。

このような中で、継続した取り組みを行っていただくためには、作業負担の軽減や安全の確保に努めていくことが求められることから、大型除草機械などの機械の使用をふやしていくことが必要であると考えております。

ただ、大型除草機械の使用に当たっては、経費が高額となることから、実態に見合った支援を県に対して要望してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、河川の維持管理を行政だけで担うことは、財政的にも人力的にも困難であり、今後の河川愛護活動に課題があることも認識しておりますので、持続可能な河川愛護活動を進めるため、河川管理者である県はもちろんのこと、議員皆様や住民の方々とも一緒になって取り組み方法を検討してまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 近くの市町では、自治会による実施がされているようには見えないわけでありましてけれども、どのような状況になっているのか、また、聞かれているか、その辺について知っておられたらお答えいただきたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

竜王町以外の近隣の市町は、実際どのような状況であるかというところですが、こちらの把握している範囲の中でということですが、近隣の市町のところでありまして、基本は全て竜王町と同じく、自治会による河川愛護活動でされておるところでございます。これはもう全く一緒でございます。

そうしたところで、それ以外の自治会以外の取り組みというところですが、例えば近江八幡市を取り上げさせていただきますと、まちづくり協議会がありますので、そこが全体的なところでされているというところも聞いておりま

す。それと、ほかにもまた任意団体の中で、河川愛護活動をされているというふうにも確認をさせていただいているところでございます。

竜王町におきましても、先ほど申し上げさせていただきましたように、今、2団体のほうが河川愛護活動に取り組んでいただいているというところでございますので、そうした中での活動でございます。

いずれにいたしましても、先ほども申しましたように、河川愛護活動につきましては、どこの市町、特に近隣の市町も聞かせていただきますと、同じような課題はあるということでは聞いておりますが、現状として、対応としては、今の同じような河川愛護活動での取り組みというふうに聞かせていただいているところでございます。

以上、森島議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 再々質問ですけれども、今年度の町全体の予算は64億2,400万円、そのうち土木費が6億6,171万円、10.3%でありますけれども、事業名、河川総務費、一般管理費、主な事業内容、河川愛護作業補助金1,453万1,000円、土木費の中の比率でいいますと2.2%、町全体の予算の中の土木費は10.3%であります。大型の機械を使用するようになり経費がふえていくと、こういうふうになるわけでありましてけれども、県に対して要望するだけでなく、町全体として考えて独自のやり方をやっていくということで、2.2%ではちょっと低いのではないかなと、こういうふうに思いまして質問させていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 森島議員の再々質問にお答えいたします。

比率が土木の中では低いので、もう少し町独自でも考えられないかという御質問でございますが、河川愛護補助金につきましては、おおむね今議員が言っていたとおり、1,400万円弱のところでは事業をお願いしているところでございます。こうした中には、県の一級河川の部分、また、砂防河川等の部分についての支援というところが入っているわけでございます。

やはりまず河川管理の部分につきましては、県の管理、一級河川でございますので、こちらとしては、まず県のほうに、やはり大型機械とか、そういう機械化するに当たっての支援というのを一番に考えさせていただきたいというふうに思っております。

あわせまして、管理というところでございますが、やはり土木費の中には道路事業もございますので、町管理の部分についての事業というのも、やはり率先して町としてはさせていただかなければならないというふうに思っておりますので、今の時点でちょっと独自で何かを考えるかというところまでは至っておりませんが、まずは、県の河川愛護活動事業について今後どうしていくかというところを一番に考えさせていただきたい、その中の1つの手法としては、その機械による支援というところを特に要望させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上、森島議員の質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 令和元年第2回定例会一般質問をさせていただきます。

幼稚園・保育園児の散歩コース等の点検について質問をさせていただきます。

5月8日大津市県道交差点で、乗用車と衝突した軽自動車は弾みで散歩中の園児の列に突っ込み、園児2名が死亡する痛ましい事故を受け、大津市では、市職員等が散歩コースの点検をされた。

竜王町では、子どもたちの登下校等には、安全パトロールや町内見守り隊が活動されているが、園児の散歩時の危険箇所では、事故以来どのような点検をしたのか。また、点検をしたのであれば、結果と対策について問います。

**○議長（小森重剛）** 武久学校教育課長。

**○学校教育課長（武久雅則）** 岡山富男議員の「幼稚園・保育園児の散歩コース等の点検について」の御質問にお答えいたします。

5月8日の大津市での痛ましい交通事故を受け、いち早く教育委員会から町内の全ての校園に対して注意喚起の文書を発出するとともに、電話・FAXにより、交通安全のための注意喚起や安全指導の徹底を指示いたしました。

具体的には、子どもの発達段階に合わせて交通ルールを遵守することや子ども自身が危険を予測し、回避する意識を持って行動することを徹底指導するとともに、校園外活動時の安全管理や通学路及び散歩道等の危険箇所について再点検するよう指示いたしました。

特に保育園につきましては、園長が保護者への注意喚起の文書を配布し、散歩時の安全管理の徹底について改めて保護者に説明するとともに、送迎時等の交通安全についても呼びかけていただきました。

議員御指摘の幼稚園・保育園児の散歩コース等の点検につきましては、各校園における点検とあわせて、町としても町内22カ所の幼小中学校通学路交差点及び保育園散歩コースについて点検を行いました。

大津の事故のように、自動車の交差点歩道部への進入が想定される危険箇所について点検し、大きな交差点で交通量が多い国道477号西川西交差点に、暫定的にクッションドラムを設置いたしました。全体の結果については、取りまとめを行い、対応について県に要望したところであります。

また、県の対応については、県管理の主要交差点について点検をされたところであり、対応方針の取りまとめを進められていると聞いております。

今後、二度と今回のような痛ましい事故が起こらぬように、教育委員会としましては、散歩をはじめとする校園外活動時の安全管理の徹底を図ります。

安全確保のための実施計画書・報告書の作成はもとより、引率には、担任以外に全体を見守れる職員を配置することやコースの事前下見を十分行うこと等を徹底してまいります。また、登下校時の交通安全も含めて、大切な子どもの命を守るには、学校と家庭・地域、そして関係機関等が連携・協働して、地域ぐるみで見守ることが必要です。

既に関係課からは、竜王町交通指導員に対して街頭指導の強化をお願いし、また、竜王町地域安全推進協議会を通じて、地域の見守り強化をお願いしています。

教育委員会としましても、各校園のPTAや学校園運営協議会、いわゆるコミュニティスクールにおいて、「子どもの命を守る交通安全運動」を重要課題の一つに据え、学校ぐるみ・地域ぐるみで取り組みが一層進むよう働きかけてまいります。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** この中で、やはり交差点内というのが特に危険な箇所かなと思いますので、この交差点内でポールを設置というような、またその色、反射板とか、そういうようなものを張ったポールと使うということになると、やっぱり運転手にとってはすごく目立つということもありますので、そういうようなものが竜王町でされるのかどうか。

きょうの毎日新聞で、大津市のほうでポール、ちょっと鉄みたいな感じですけど、設置をされているということも載っておりましたので、竜王町でもいち早くこういうポールの設置をしていただけないかなというのと、あと、町内で22カ

所、散歩コースも踏まえて点検を行いましたという感じなんです、この点検を行ったところでどのような問題が起こっていたのか、そういうのがわかれば教えていただきたい。

また、県のほうで重要交差点、点検、どれだけが対策方針で書いてましたが、そういうのを県のほうで取りまとめを進められていると、竜王町としてはその進め方を重視されているのか聞きたい思います。

○議長（小森重剛） 武久学校教育課長。

○学校教育課長（武久雅則） 岡山議員の再質問のうち、保育園の散歩コースについての点検結果についてお話しします。

保育園の散歩道につきましては、ひまわり保育園につきましては、ほぼ岡屋集落内、また、祖父川の土手が中心になっております。一部農道を散歩する、要するに県道を1回横断しなければいけないところはございますが、ほぼほぼ安全な散歩道コースを設定されております。

コスモス保育園、また、西幼稚園につきましても、ほとんど広い道はなくて、コスモス保育園の周りの外周でありますとか、善光寺川の遊歩道が主になっておりますので、特に危険なところはないというふうに認識しております。

竜王幼稚園につきましては、保育園ほど日常的に散歩に行かれているわけじゃございませんけれども、農道のほうにジョギングでありますとか、町立図書館に行くことがありまして、綾戸の集落内を通っていくというようなところで、保育園・幼稚園の散歩道につきましては特に危険なところはございませんが、不測の車の動きで事故が必ずないとは言い切れませんので、安全管理の徹底を呼びかけております。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

大きくは3点あったかなと思いますが、まず1点目のところでございますが、交通安全対策として、特に交差点部分でございますが、ポールを設置とか、反射板をしてはどうかというところでございます。

当然交通安全対策をどのような手法で、どういった形でしていくかというのは、その交差点、交差点ごとで違うのかなというふうなことでございます。その中で、例えば、今、岡山議員がおっしゃっていただいたように、このポール、車どめとか、そういうようなことが必要というところがあれば、そのような対応を検討さ

せていただきたいと思っております。

2点目ですが、22カ所の点検結果の中で、特にどういった点検も踏まえて、結果もどうやったかというところでございますが、町内22カ所、特に通学路を中心にさせていただきました。

具体的な点検内容の一例を申しますと、歩車道境界ブロックの設置状況とか、また、今のガードパイプの設置状況、それから車どめポールの設置状況とか、横断歩道があるとか、こういうようなところを確認させていただいたところがございます。

そうしたところで、やはりその点検の中につきましては、一部歩車道境界ブロックが低いとか、切り下げの幅が広いとか、そういうようなところが見受けられております。特に昔からある古い道路のほうがあるのかなというふうに、点検結果ではありました。その中で、できるだけそうしたところを優先順位を図りながらさせていただきたいと思っております。当然大きなことをするとなりますと、予算を伴うこともございますので、まずはできるところからさせていただきたいと思っております。

先ほど回答の中にもありましたように、コーンなりを置いた対応ということもありますけれども、例えば点検させていただいて、子どもたちが通る松が丘の信号のところでございますが、たまり場のところで側溝のほうが一部あいてある部分もございましたので、やはりたまり場の中で危険というところもありますので、そうしたところを修繕させていただいて、あわせて区画線等の対応ということもさせていただいているところがございますので、順次、先ほども申しましたように、優先順位をつけながら対応できるところについては対応していこうというつもりで行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと3点目でございますが、県のほうの取りまとめを今されておるところでございますが、今、こちらのほうの情報としては、まだ具体的に県がどのように対応されるかというところまではちょっと聞いておりませんので、今、県のほうでは、そういったところも含めて検討されていると思ひますので、またその検討結果がわかりましたら、県道のほうの対応もわかるかなと思ひます。

また、町のほうとしましても、いち早くそれをしていただくということで、過日、県のほうにも要望させていただいたところがございますので、町道も県道も合わせて、子どもたちの安全確保というところでは取り組みをさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） 再々質問させていただきます。

昨日、東京の町田市で60歳の女性の運転する車が小学生の列に突っ込んだと、そして5人の方がけがをされたということは、これはもう御存じかなと思いますけれども、いつ、どこでそういう事故が起こるかという、まあ、竜王はないやろという感じではなくて、やはりもうどこで起こるか分からないという気持ちを持っていただきたいなと思います。

実は、先日、日にちも場所もちょっと忘れましたが、竜王町内で麦の田んぼのところに軽自動車が入り込んでいたと、朝。それを、僕ちょっと見かけまして、どこかちょっとわからないですけど、そういうようなのでどこでも突っ込まれているというのがあったんで、竜王町でもそういうことがあるのかなということで、この5月8日以外でこういうふうなのがあるということから、教育委員会、教育長としては、安全に万全を期してやられると思いますが、それ以上に何か施策があれば、お答えいただきたいなと思います。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） ただいまの岡山議員の再々質問について、お答えをしたいと思います。

まず、先ほどもおっしゃいました、昨日も東京の町田市で交通事故によってお子さんがけがをされるというような事故が発生しているのは承知しております。

本当に子どもさんを取り巻く交通事故が後を絶たないということ、大変危惧もしておりますし、あわせまして、今、安全・安心ということから申しますと、防犯的なことも非常に気をつけなければいけない、川崎市のような事件もございましたので、そういったこともありますし、実は、きょうお昼にも中で話しておったんですが、昨日、県内の長浜のほうの姉川で小学生のお子さんが釣りに遊びに行かれて、結果として流されて亡くなられたということがきょうの新聞にも報道されております。

そういった意味で、交通安全、防犯、そしてまた事故防止といったこと、あらゆることに関して、子どもたちの安全・安心というのが非常に重要であるということ、これを強く認識をしておるところでございます。

そういう意味で、ハード面に関しましては、先ほど来、それぞれ課長から説明のありますように、できる限り改修・改善を加えながら、また町としてできるこ

と、できないことについては県にしっかりと要望させてもらいながら、県の教育委員会を通して、また私も働きかけていきたいなど、こういうふうにも思っております。

また、ソフト面といたしましては、やはり教職員、そして私たち教育委員会の者も大人が危機意識をしっかりと持っていないてはならない、とりわけ指導に当たる教職員であったり、保育士の皆さんが、高い危機意識を持って子どもたちの安全を確保していく意識をしていくと、これが一つ非常に大事なことかなというふうに思っております。

また、2つ目といたしましては、子ども自身がやっぱりしっかりと危険を回避していくというような教育・保育をしっかりとしていかなければいけないのかなということで、よく言われる園児の子どもたちにおいても、よく「いかのおすし」というような表現で見知らぬ人にはついていかないとか、大声を出すとか、そういうことをしっかり日ごろから徹底していくようなこと、あるいは、中学生は自転車通学をしておりますので、ともするとこの時期、やっぱり自転車になれてきたことによって2列、3列、併進していることもありますので、そういったこともあわせて、いつ事故に巻き込まれるかわからない、いつ事故に遭うかわからないという、高い意識を持たせるような指導を日常的にしていくことも大事だろうと、こういうふうに思っておるところでございます。

さらに、先ほど学校教育課長が申しましたような、改めて地域の皆さんにもいろいろお声かけをしていただいたり、学校運営協議会、コミュニティスクールのほうからも呼びかけていただいて、地域ぐるみで先ほど申しあげました交通安全、そして防犯、そしてさまざまな事故や事件に巻き込まれないような地域ぐるみの安全・安心を、一層一つの大きな運動としてしっかりと町として取り組んでまいりたい、そういうことで未然防止、そしてまた最小限にとどめるような取り組みにつないでいきたいということで、岡山議員に関しましては、ことしの第1回定例会でも交通安全、事故防止についてはお話をいただいておりますので、しっかり心にとめてこれから継続してまいりたいと思います。

以上、岡山議員への再々質問のお答えとさせていただきます。失礼します。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提出されました質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 4 4 分